

# 意見交換会における意見への対応について

## 補足説明資料



# 「大規模な治水事業(ダム、放水路、導水路等)に関する会計検査の結果について」 平成24年1月 会計検査院の報告資料より抜粋

URL <http://www.jbaudit.go.jp/report/demand/24.html>

## 国会からの検査要請事項に関する報告(平成24年)

報告件名	要請年月日 要請元	報告年月日	要約	全文
大規模な治水事業(ダム、放水路・導水路等)について	平成23年2月14日 参議院(決算委員会)	平成24年1月19日	PDF(176KB)	本文PDF(1.814KB) 別表PDF(561KB)

URL [http://www.jbaudit.go.jp/pr/kensa/result/24/h240119\\_1.html](http://www.jbaudit.go.jp/pr/kensa/result/24/h240119_1.html)

### 国会法

**第105条** 各議院又は各議院の委員会は、審査又は調査のため必要があるときは、会計検査院に対し、特定の事項について会計検査を行い、その結果を報告するよう求めることができる。

### 会計検査院法

**第30条の3** 会計検査院は、各議院又は各議院の委員会若しくは参議院の調査会から国会法(昭和22年法律第79号)第105条(同法第54条の4第1項において準用する場合を含む。)の規定による要請があったときは、当該要請に係る特定の事項について検査を実施してその検査の結果を報告することができる。

URL [http://www.jbaudit.go.jp/pr/kensa/result/24/pdf/240119\\_zenbun\\_1.pdf](http://www.jbaudit.go.jp/pr/kensa/result/24/pdf/240119_zenbun_1.pdf)

図表5-10 要整備区間における、国土交通省の考え方による整備延長及び整備率と会計検査院の検査結果

河川名	要整備区間の延長	国土交通省の考え方		会計検査院の検査結果	
		整備延長	整備率	整備延長	整備率
	km	m	%	m	%
利根川	362.5	8,810	2.4	2,300	0.6
江戸川	120.6	8,900	7.4	2,160	1.8
荒川	174.1	11,360	6.5	250	0.1
多摩川	82.6	6,970	8.4	3,325	4.0
淀川	89.2	5,970	6.7	808	0.9
大和川	43.6	8,620	19.8	620	1.4
計	872.6	50,630	5.8	9,463	1.1

注(1) 国土交通省は、完成延長、暫定完成延長及び事業中延長の計を整備延長としている。

注(2) 会計検査院は、基本断面が完成している延長を整備延長としている。

# 「大規模な治水事業(ダム、放水路、導水路等)に関する会計検査の結果について」 平成24年1月 会計検査院の報告資料より抜粋

URL [http://www.jbaudit.go.jp/pr/kensa/result/24/pdf/240119\\_zenbun\\_1.pdf](http://www.jbaudit.go.jp/pr/kensa/result/24/pdf/240119_zenbun_1.pdf)

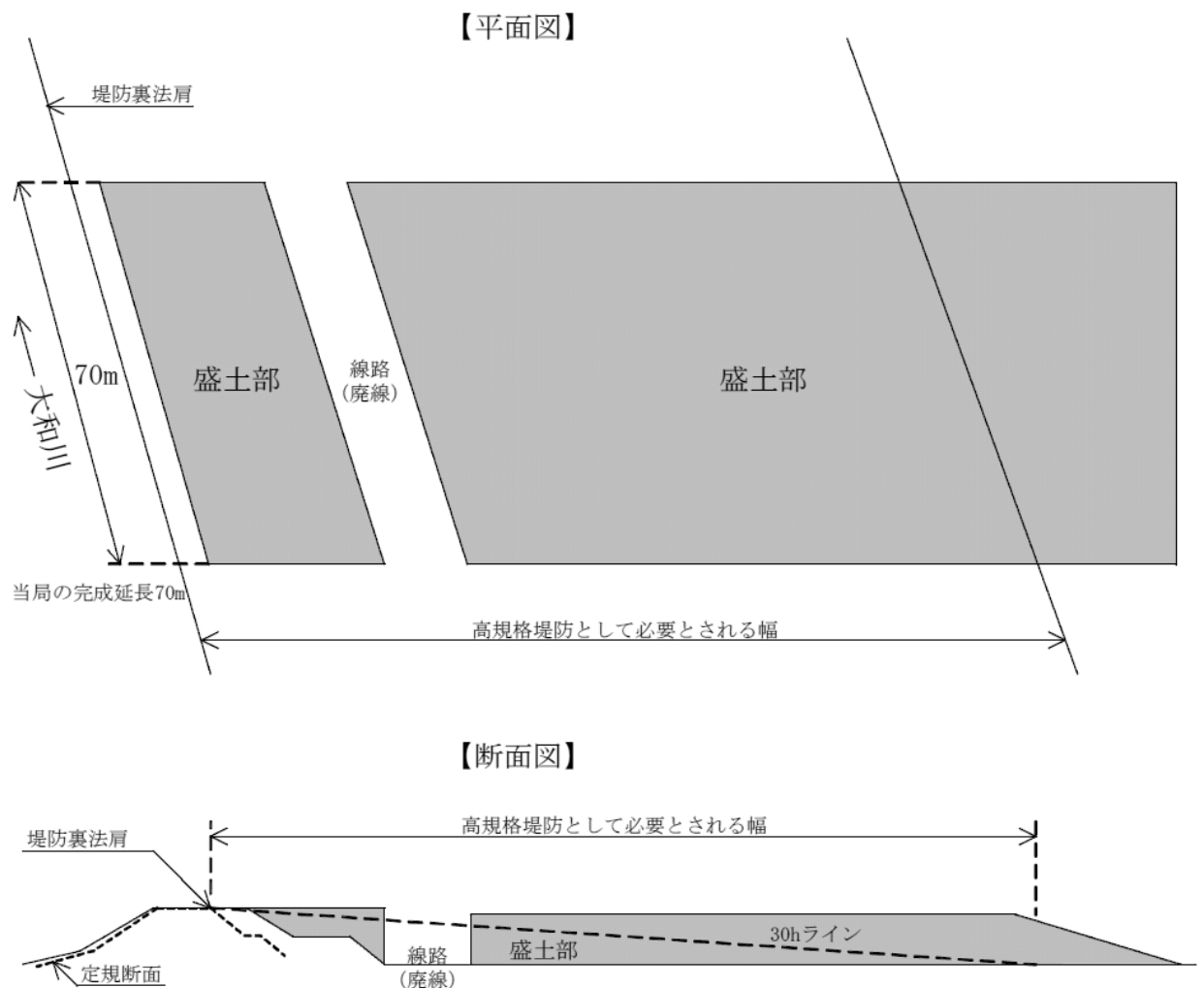
## <事例5-2>

大和川の矢田地区は、平成10年度に事業着手し、16年度に基本断面が完成したとして完成地区とされ、完成延長は70mであるとされている。

しかし、参考図5-2のとおり、同地区を横断している線路の廃線後の土地利用計画が未定になっているなどのため横断方向に盛土が行われていない箇所があり、基本断面が全く完成していなかった。

参考図5-2

大和川・矢田地区 (完成地区)



(参考)

JR阪和貨物線地区整備関係

平成16年7月 JR阪和貨物線運行休止

平成21年3月 廃線

## 国土交通省HP 大臣会見より

URL <http://www.mlit.go.jp/report/interview/dajjin120120.html>

### 大臣会見

#### 前田大臣会見要旨

2012年1月20日(金) 11:49 ~

12:00

国土交通省会見室

前田武志 大臣

#### 閣議・閣僚懇

私の方から閣議案件でご報告することは特にございません。

#### 質疑応答

(問)本日の閣議で、独立行政法人改革の基本方針がまとまったと思います。

#### ～省略～

(問)会計検査院から、スーパー堤防の件で指摘されていますが、それについての御所感というか、今後省内へ行う指示などがあれば教えてください。

(答)スーパー堤防については事業仕分けもあったわけで、そこで私も思慮したわけです。

スーパー堤防を予定しているような所は、大都会の非常に、人口密集地で危険なところで、もしも破堤したりしたらとんでもない災害になります。

今や、都市間世界競争と言われる時代ですから、万一そういったことがあると、おそらくそれが東京であれ大阪であれ名古屋であれ、日本のイメージが直ちにダウンします。

タイの水害のケースを考えて頂ければわかるように。

そういう意味で、かつての考え方のようなスーパー堤防ではなく、本当に重点的に、ここだけはちょっと危ないという、しかも大都市のそういった所については、避難するような事態などはあってはいけないのですが、そういった安心感も含めて、箇所を限って行おうということになりました。

これは仕分けの結果にも対応しての話です。

会計検査の御指摘というのは、その前から行なっていたようなところがありまして、御指摘の所は謙虚に受け止めて、改善していきたいと思っております。

(問)関連なのですが、事業開始から24年間で整備率が1.1%となっているのですが、予算の関係で120キロについては継続するお考えでしょうか。

(答)とにかく絞れということで行なっています。

絞った結果が、全国でその程度になっているのかもしれませんが。

その中でも重点をおいて行うということです。

平成24年1月20日  
毎日新聞 朝刊 13版 27面

〔 著作権の関係によりWeb上への  
新聞記事の掲載はできません。 〕

意見交換会 (H23.11.28) の黒田委員からの質問

大和川における

暫定堤防について？

津波高さについて再検討の必要性は？

想定外的な外力を考慮した耐震照査となっているのか？

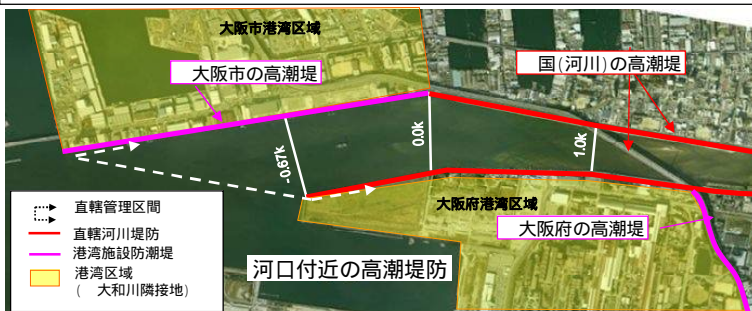
第21回大和川流域委員会

黒田委員の質問に対する回答

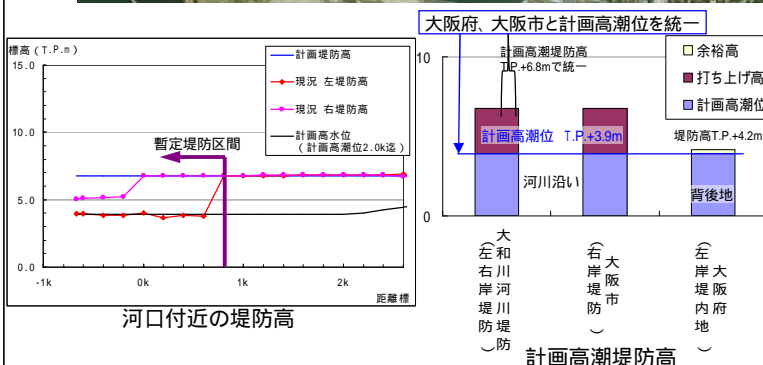
暫定堤防について

計画堤防高は計画高水位 + 余裕高と計画高潮位 + 打ち上げ高の内、高い値を採用しており、暫定堤防とは、現時点においてその計画堤防高に満たない整備途上の堤防を示している。  
 (大和川における暫定堤防の区間: 右岸0.0kmから下流、左岸の0.8kmから下流)

今後、関係機関との調整を行うとともに、減災対策のための課題の抽出や緊急時の対応について被害最小化に向けた取り組みを行う。



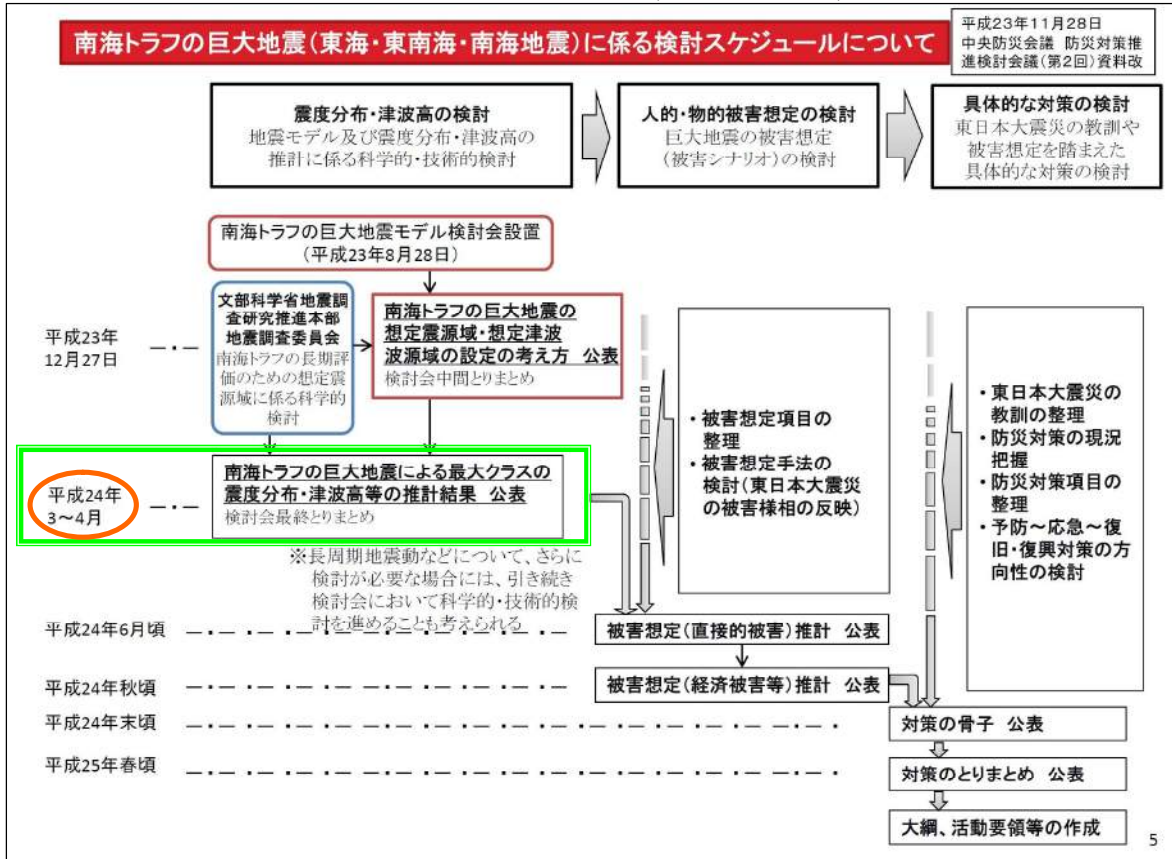
区間	状況
右岸 河口～0.0k区間	背後地は大阪市の港湾区域であり、堤防管理者は大阪市。 <b>暫定堤防</b>
0.0k～2.4k区間	高潮堤防完成済み
左岸 -0.67k～0.6km区間	背後地は大阪府港湾区域 スポーツ広場・NTC事業他
0.6k～0.8k区間	背後地は大阪府港湾区域 <b>暫定堤防</b>
0.8k～2.4k区間	高潮堤防完成済み



第21回大和川流域委員会

津波高さについて再検討の必要性について、東日本大震災を踏まえた今後の耐震照査について

中央防災会議 南海トラフの巨大地震モデル検討会 中間とりまとめ ポイント(平成23年12月27日)より抜粋





意見交換会 (H23.11.28) の中川委員からの質問

上流側の奈良県における超過洪水対策について？

中川委員の質問に対する回答

近年の記録的な集中豪雨による洪水被害の頻発や、東日本大震災等を踏まえれば、今後も治水施設の能力を上回る洪水が起こりうるという基本的な認識のもと、自助・共助・公助の機能を強化するための流域全体にわたるソフト対策を行います。

ソフト対策の事例(まるごとまちごとハザードマップ[平成23年度設置箇所])

